

会議録

会 議 名	平成30年 第2回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	平成30年11月30日(金) 午前10時30分~12時00分
場 所	市役所事務棟 7階 702会議室
出 席 委 員	和氣純子会長、添石遼平副会長、小池公江委員、松浦明美委員、田中泰慶委員、羽賀千恵委員
オブザーバー	菊池センター長(高齢者あんしん相談センター中野)、野津山センター長(高齢者あんしん相談センター元八王子)
関 連 部 署 説 明 員	高齢者いきいき課長 立川、介護保険課課長 横溝
説 明 者	
事 務 局	高齢者福祉課長 野田、高齢者福祉課主査辻野・半田、高齢者福祉課主事 渡邊
欠 席 者	なし
公開・非公開 の 別	「公開」
傍 聴 人 の 数	1名
次 第	<p>1 開会 会議の公開・非公開について</p> <p>2 議題 平成31年度八王子市包括的支援事業等実施方針及び細目について</p> <p>3 報告 平成29年度高齢者あんしん相談センター収支報告について</p> <p>4 その他事務連絡</p> <p>5 閉会</p>
配 付 資 料 名	<p>【事前送付資料】</p> <p>1-1 平成31年度八王子市包括的支援事業実施方針及び細目について</p> <p>1-2 平成31年度八王子市包括的支援事業等実施方針(案)</p> <p>1-3 平成31年度八王子市高齢者あんしん相談センター実施細目(案)</p> <p>1-4 平成31年度基幹型地域包括支援センター実施方針(案)</p> <p>2-1 平成29年度高齢者あんしん相談センター収支決算表</p> <p>2-2 平成27~29年度高齢者あんしん相談センター累計収支状況</p> <p>2-3 高齢者あんしん相談センター収支状況</p> <p>参考資料1 市町村及び地域包括支援センターの評価指標</p> <p>参考資料2 地域包括支援センター運営状況調査票(センター票)</p> <p>参考資料3 地域包括支援センター運営状況調査票(市町村票)</p> <p>【当日配付資料】</p> <p>次第 意見書</p>

会議録

1 開会

【高齢者福祉課主査】 平成30年度第2回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。福祉部長は本日議会対応により欠席である。

本日のオブザーバー参加のセンター長を紹介する。

【センター中野センター長】 センター中野の菊池です。

【センター元八王子センター長】 センター元八王子の野津山です。

【高齢者福祉課主査】 次に配付資料の確認をする。

資料の不足はないか。次に、公開・非公開について、八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条及び八王子市付属機関及び懇談会等に関する指針12に基づき、原則公開する。また、公開することが適当でないとする時は非公開の決定を行うことになっている。

今回の会議については、全部公開とする。ここからの進行は、要綱第3条第2項に基づき、会長にお願いする。

【和気委員】 午後は新しいセンターを中心に、新しい委員にセンターの状況を見てもらうため、事務局が時間をとっている。本日の出席委員は6名で、過半数を超えているので、本部会運営要綱第5条に基づき、本会議の開催要件は満たしている。

なお、本日、傍聴人はいるか。

【高齢者福祉課主査】 いない。(のち1名着席)

2 議題

【和気委員】 議題「平成31年度八王子市包括的支援事業等実施方針及び細目について」では次第に沿って議事を進める。議題「平成31年度八王子市包括的支援事業等実施方針及び細目について」事務局から説明をする。

【高齢者福祉課長】 資料1-1、1-2、1-3、1-4を手元に用意を。包括的支援事業実施方針とは、介護保険法第115条の47第1項の規定に基づき包括的支援事業を委託により実施する場合、当該事業の実施に係る方針として毎年定めるものである。

資料1-1項目2について、改訂のポイントである。平成31年度の実施方針は、本年7月に厚生労働省から通知のあった全国統一の評価指標をもとに、全面的に改訂を行った。実施方針のうち「1.事業共通」「2.個別業務」「3.事業連携」は、国の統一指標に基づき作成したものである。

「4.その他」は、市の独自項目である。詳細は後程説明するが、今回提示している実施方針は、現在実行している実施方針の項目について、網羅している。

続いて項目3について、本日の論点として、「1.事業共通」「2.個別業務」「3.事業連携」の各項目は、国の統一指標を用いる事として良いか、「4.その他業務」の市独自項目は、センターで実施すべき取組に不足等がないか、この2点を議論してもらいたいと考えている。

項目4は今後のスケジュールに記載しているが、本実施方針を基に、各センターでは、平成31年(2019年)3月に事業計画を作成し、翌2020年5月に自己評価を実施していく。本部会では、計画は5月に、評価につ

会議録

いては 11 月に報告する。

では、今回の改訂について説明する。資料 1-2 第 1 章は、運営上の基本的な考え方等を示すものであり、公益性・地域性・協働性の 3 つの視点をもって運営すること、センター事業全般に係る目標について定めている。

第 2 章は、個別の業務について定めている。「1.事業共通」では、組織の運営体制、個人情報保護、利用者満足度の向上について。「2・個別業務」では、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援について。「3.事業連携」では、在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備について。「4.その他」市の独自項目だが、介護予防普及啓発事業、その他の業務について規定している。

続いて、資料 1-3 について。こちらは、資料 1-2 実施方針の詳細な内容について定めた実施細目である。資料 1-2 の 2 頁と見比べながら説明する。

まず、「1.事業共通」について。例えば、資料 1-2 では 1-1 組織・運営体制(1)事業を適切に運営するための体制を構築することと記載している。資料 1-3 では、(1)は同様の記載であるが、次の①～③が細目にあたる。4.その他まで同様の記載となっている。4ページ中段「4.その他」では、先程説明したとおり、八王子市の独自項目となっている。

4-1 介護予防普及啓発では、家族介護者支援や認知症サポーター養成講座の開催、4-2 その他では、ワンストップサービス機能として高齢者サービスの各種申請の受付などについて定めている。

続いて、資料 1-4 基幹型地域包括支援センター実施方針について説明する。資料 1-4 及び資料 1-3 について。先程の説明したとおり、高齢者あんしん相談センターの方針と同様となっており、これにより、センターと基幹型が連動した実施方針となり、双方の業務の関係性が以前よりもわかりやすくなったと考えている。

資料 1-3 と資料 1-4 の 1 ページについて。例えば、資料 1-4 「1 事業共通」「1-1 組織・運営体制」(2)の①、基幹型では、担当圏域の現状やニーズ把握に必要な情報を提供を行うとなっており、資料 1-3 センターでは、(2)①市から提供された情報を基に担当圏域の現状やニーズを把握し行うこととしている。その他の項目は割愛。

資料 1-4、5 ページ、「4 その他」では、センターとは連動していない独自項目として「4-2 基幹型特有の業務」を記載している。各センターで利用しているシステムの運用などを規定し、地域型センターの支援などを実施することとしている。

説明は以上、審議をお願いする。

会議録

会議の内容

- 【和氣会長】 内容について、意見・質問等あるか。
- 【田中委員】 毎年、年度毎に作成するのか。
- 【高齢者福祉課長】 作成する。
- 【田中委員】 その年度毎に、計画に沿っているかチェックする必要があると思うが、いつごろか。
- 【高齢者福祉課主査】 チェックは自己評価に基づいて行う予定。1年間が終わって翌年度4～5月にヒアリングしながら自己評価を作成すると考えている。
- 【田中委員】 31年度の事業計画のヒアリングと、30年度の自己評価のヒアリングを行うということで、タイミングについてはどうか。
- 【高齢者福祉課主査】 1年間を通しての評価とすると、当年度の事業計画を立てるのはその前となり、少しずれは生じる。31年度の事業計画のヒアリングをする中で、それまでの10か月程度の中での問題点等があった場合は、その新年度の事業計画に反映させる方法をとる。しかし書面として出してもらうものについては、多少ずれが生じる。1年遅れの反映になるものもある。
- 【田中委員】 タイミングを合わせていかないと当年度できなかったことを次年度どのようにカバーしていくか、なかなか検証は難しい。タイミングを合わせて是非進めてほしい。
- 【松浦委員】 ケアマネの視点から見ると、基幹型と地域型との連携があまり見えてこない状況である。実際はどうなのか。どのようにしっかりとやっていくのか。
- 【高齢者福祉課主査】 地域型のセンターは実施方針に基づき、事業計画を立て、評価を受けるが、我々も基幹型のセンターとしての事業計画も立てていく。各センターのヒアリングを実施していく中で、基幹型のセンターが取り組むべきものは、きちんと事業計画に反映させていこうと考えている。何か問題があれば、センター定例会とは別に、都度センター長たちと話し合いを行い、しっかりと連携していくようにしている。
- 【和氣会長】 数年前までは委員も参加してヒアリングを実施していた。今までやってきたヒアリングと今回国が示した実施項目はどこが違うのか。全国統一の項目なので、国としては自治体間の差を把握し、順位づけをしたり、底上げしていくというのが目的だと思う。市としてはどの当りが今までになかった項目や大きく変わるだろうと思っているのか。
- 【高齢者福祉課主査】 大きく変化した部分としては、介護予防ケアマネジメントがより詳細に表示されたと考えている。これまで実施していなかったわけではなく、この詳細な部分について国が求めているので文言等を追加した。行政側の視点として、より詳細に見ていく必要を感じている。
- 【松浦委員】 委員からも意見があったが、ケアマネの事業所から見た時の連携の部分が今までよりもう少し分かりやすくなるのではないかと考えている。
- 【和氣会長】 この自己評価等は情報公開されるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 2020年度5月に自己評価を予定。その結果については部会で示す予定である。
- 【和氣会長】 部会で示すので市民も見ることができるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 公開予定である。

会議録

会議の内容

- 【和氣会長】 今まではどうだったか。
- 【高齢者福祉課主査】 部会の資料として公開したが、現在は遅れており、議事録だけの公開にとどめている。
- 【和氣会長】 国としては、センターの活動がなかなか地域のケアマネや市民に見えにくいところがあるので、データを可視化し、わかりやすい形で情報公開して、地域での取り組みを促進していくという狙いがあるのだろうと思う。基幹型の評価は誰が行うのか、委員かそれとも市なのか。
- 【高齢者福祉課主査】 現在基幹型のヒアリングの実施予定はない。あくまで自己評価をして、委員に示していくことを想定している。
- 【和氣会長】 センターのヒアリングは市が行う。基幹型のヒアリングはこの会議で行ってはどうか。自己評価で終わらず、この場に出して、合わせて各センターの評価の報告と委員からセンター-或いは基幹型-に対しての意見等を言うのはどうか。
- 【松浦委員】 よいと思う。
- 【高齢者福祉課主査】 自己評価を作成して委員へ示し、意見等もらいたい。
- 【田中委員】 元々基幹型は市が主体性を持って行うもの。自分で完結だとチェックが入りにくい。この会議で自己評価したものを委員がヒアリングして、色々決めていけばよいのではないか。
- 【和氣会長】 ではそのような方向で進めてほしい。
- 【高齢者福祉課主査】 そのように進める。
- 【田中委員】 地域型のセンターの実施方針「その他」について、誰がどのような形で行うのか、よく見えてこない。これはどのような形でセンターに委ねるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 これはあくまで方針である。特に介護予防については地域の住民の意見を聞くことが多いが、センターが事業計画を作る際、センター側が組み立てていくものである。
- 【和氣会長】 こうすることという方針を基に、やり方については、センターが自主性、地域性、工夫等があり、自分たちで考えてもらい、それがちゃんとできているか評価していくという理解でよいか。
- 【高齢者福祉課主査】 その通りである。
- 【和氣会長】 今まで3段階評価だったと思うが、今回国の指示はあるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 国は「はい」か「いいえ」の選択肢が多い。本市では従来通りの3段階評価の予定。
- 【和氣会長】 国に提出する際は、「はい」「いいえ」に直すのか。
- 【高齢者福祉課主査】 直す。
- 【田中委員】 市の独自項目も国へ報告義務はあるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 報告義務はなく、あくまで市だけで捉えて評価する。
- 【田中委員】 独自の項目についてはどうやって決めるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 仕様書で委託の業務として本市のセンターは何をすべきか示している。業務委託として市がセンターに何を負荷していくのかを考えていくものになる。この会議で意見等をもらい、センターが行うのにふさわしいものがあれば、仕様書に新たに取り込むことを考えている。

会議録

【 羽 賀 委 員 】 介護保険第1号被保険者となり、介護保険料が高いと、自分で払うようになりわかった。これからどのくらい我々に還元してもらえるのかを考えた時、元気でコロリが希望である。介護予防普及啓発事業がこれからの高齢化社会の一つの切り札である。40歳台の健康保険とタイアップするような介護保険であってもよいのではないか。できれば市が独自に介護予防をPRできるような事業をもっとPRし、センターに押し出してもらえたらよい。実際65歳位の方がセンターの場所を知らない、夫も場所知らなかったので教えたとの話がある。介護保険が目の前に来るのは65歳だが、65歳より前から介護予防は始まらないといけない。市が統括してよりPRしてほしい。

【高齢者いきいき課長】 高齢者いきいき課の範疇であり、本部会とは切り離して考えてもらい、介護予防の事業全般について回答する。

羽賀委員の発言の通り、高齢者いきいき課は今年度より、介護になる前の前段階で介護予防に力点を置くという方針を示している。先日新規事業「高尾山元気チャレンジ」として、高齢者の方々と一緒に、高尾山に登るチャレンジをした。ただ登るのではなく、理学療法士や看護師も同行し、様々なケアができる体制を整えて取り組んだ。単発事業ではなく、何のためにリハビリをしているかを考え、何かしらゴールや目標となるような事業を定期展開して、それを目標にリハビリに励んでもらう意図がある。イベント的なものだけではなく、市内160か所程あるサロンにおいても、専門職にアウトリーチ的な支援をしてもらい、介護予防に繋がるような取組みを今後展開していきたいと考えている。事業が行われていることがなかなか市民に知られていないという現状がある。ある程度メニューが揃ってきた段階で市民に示していきたいと考えている。

【 羽 賀 委 員 】 介護予防の様々な行事をしていることは理解している。それも大事であるが、市の行事よりも、より地域で身近なセンターが行う介護予防の活動や啓蒙的な活動が大事ではないか。保健福祉センターでも介護予防の活動があり、ばらばらに行われている。その一連を一つにまとめ、市民に分かりやすくアプローチできればよいのではないか。具体的な話ではなくイメージではあるが、市が統括し、その窓口をセンターが行うのはどうか。

【 和 氣 会 長 】 羽賀委員の発言は市民も感じている。センターの管轄は高齢者福祉課で、センターに介護予防を取り組むよう進めているが、サロン活動を担当しているのは高齢者いきいき課、私自身どちらに聞けばよいか分からない時がある。例えば大学で行っているサロンは、サロンだから高齢者いきいき課と思いきや、地域包括ケアに関しては高齢者福祉課の担当ということで、同じサロンという名称でも、担当課が違っていると、関わる職員も違う。市民から見れば同じなのだが、財源や仕組みによって役割が分散していて、縦割りになってしまうと感じる。センターが取り組む介護予防は、もう少し介護の方に寄った介護予防ケアマネジメントに近い方であり、高齢者いきいき課の介護予防は、全市民を対象にした、より元気な方向けである。市民の目から見ると、何が何なのか分からなくなることがあると。センターはやるべき事を行い、また一般市民に対しても行っているが切り分けが難しい。

会議録

【 添 石 副 会 長 】 薬剤師会の立場で地域サロンと関わる事があるが、センターから依頼が来るケースが多い。管轄が高齢者いきいき課のサロンであり、センターから専門的な依頼が来るのだが、その辺りの兼ね合いはどうか。

【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】 住民からの要望があり、センターが相談を受ける事が多い。サロンで活動している方々と繋がると、サロン側からこのようなことをやりたいと話があれば、薬剤師会含め繋げていき実施している。センター間の差はあるが、今後も高齢者いきいき課が行う様々な介護予防事業を周知する役割を担ったり、センターが協働するという事もある。様々な事を柔軟に取り組みるように、曖昧かもしれないがこのような書き方をしている。

【 高 齢 者 い き い き 課 長 】 高齢者いきいき課ではサロンの設立支援や活動費にあたる支援金を支出している。そういった活動を市内でたくさん作っていくという事をしている。設立後のコンテンツは住民主体、市としてはアウトラインを決めているが自由度がある。専門職を呼ぶ、呼ばないについても各サロンの考えがある。専門職を呼びたい場合、まずはセンターを通じて相談してみてもどうかとアドバイスしている。そのような流れで、添石副会長が話していたケースがある。しかしあくまでサロンの考え次第で特に制限してはいない。有機的な繋がりを保っていければサロン運営もうまくいくのではないかと考えている。

【 添 石 副 会 長 】 専門職の業界団体の視点に立ち地域包括ケアを考える際、どうしてもセンターを中心にネットワークを考えていく。各サロンとのネットワークはなかなかできづらい。そのためサロン設立段階で、何かあればセンターに相談すると、専門職を呼んで介護予防の取組みができるという流れを当初より提示しておく事が重要なのではと感じる。そういった繋がりを両課で作ってもらうと、よりサロンが介護予防に向けたものを実施しやすくなると思う。検討してほしい。

【 羽 賀 委 員 】 サロンにも様々な種類があるが、例えば高齢者の見守り活動をするサロンや、前期高齢者でよりアクティブに動きたいサロンもある。もう少しはっきりとしてほしい。サロンと聞くとご高齢の方がお茶を飲む会のイメージが強い。退職したばかりのアクティブな前期高齢者の方たちに活躍してもらいたいと思う。サロンという言葉がよいのか分からない、なかなか難しい。手伝いはできて中に入りづらいところもある。

【 高 齢 者 い き い き 課 長 】 羽賀委員の指摘のとおりである。そもそもサロンを福祉部だけで考えること自体が違っていると感じている。サロンというと高齢者が集まってお茶を飲むイメージがある。それ自体はよいが、それだけになってしまっている現状があるため、サロンという言葉自体もあまりよくないと感じている。今は通いの場等色々な言い方がある。もっと広い視野で見ると、本市は都内でも有数の市民活動が盛んな街であり、NPO や市民活動団体の数も都内随一である。市民活動の主軸は前期高齢者含む元気な高齢者の方々である。そういった活動自体が通いの場である。今年度から高齢者いきいき課では、方針を変えていき、集いの場＝サロンではなく、もう少し視野を広げて、多様な通いの場として高齢者の自発的な活動をピックアップして、位置づけていきたいと考えている。

会議録

- 【 羽 賀 委 員 】 介護予防は40代から始まると思うので、健康診断とタイアップし、何か行ってほしい。40代から介護保険料を払い続けてきて、健康保険は何か還元があったかと思うが、介護保険は今まで何もない。介護予防は65歳から始まるのではなく、本来40歳から始まっているのではないか。
- 【 高 齢 者 い き い き 課 長 】 センターの運営部会とは内容が離れてきているが回答する。そのような取組みは実施しており、今後も強化していこうと考えている。医療保険部が行う成人健診は40代から対象である。今まで縦割りだったが、検診を行う医療保険部と介護予防を行う福祉部が緊密な連携を取り始めている。個人情報の問題もあるがある程度情報連携し、健診を活用しつつ、早期の段階から例えば生活習慣病を予防するなどから始まり、介護予防の要素も加えつつ、川上の段階からアプローチを進めていく取組みを検討している。今後も進めていきたいと考えている。
- 【 和 氣 会 長 】 男性の地域参加が難しいと言われている。サロンではなくダンディクラブや男の秘密基地等名称を工夫している自治体もある。高齢者いきいき課という名称だが高齢者になる前の方たちも含め、市民団体等と連携しながら介護予防のすそ野を広げていくという取組みを進めてほしい。また、専門職との協働に優れているセンターと専門職との協働がどのようにできるか、市役所内の協働も含めて検討してほしい。
- 【 田 中 委 員 】 一つ確認したい。私は由井市民センターの館長だが、そこに市内5か所目の地域福祉推進拠点（以下、拠点という。）が設置された。この拠点はどういう位置づけなのかははっきりしないと感じる。社協が市から受託していると思うが、市民センターの開所日に合わせて常駐している。これからも市内に設置していくという計画があると聞いているが、市の担当部署等も不明である。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 高齢者に限るものではない。子どもから高齢者まであらゆる世代が対象の相談窓口である。市は福祉政策課が担当課である。
- 【 和 氣 会 長 】 分科会としては、地域福祉専門分科会というものがある。民生委員の代表等が出席しており、社協もいる。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 まだ設置数が少なく実質的な活動自体は焦点になってきていない。石川の拠点では子どもと高齢者が一緒にご飯を作る活動等もしている。
- 【 田 中 委 員 】 由井の拠点でも子ども食堂を始めている。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 地域の困り事の相談を受ける事もある。子ども食堂もサロンと同じで、子どもしか参加できないのではないかと思いがちだが、そうではない。高齢者を受け入れている所もある。
- 【 和 氣 会 長 】 子ども食堂という名称ではなく、みんなの食堂と呼んでいる所もある。
- 【 田 中 委 員 】 様々な取組みをするのは良いが、位置づけをしっかりとしてほしい。
- 【 松 浦 委 員 】 繋がりが見えない。
- 【 田 中 委 員 】 位置づけをきちんとせず、色々な取組みが乱雑になっては、本末転倒ではないか。

会議録

会議の内容

- 【和気会長】 拠点は、市長の公約で全日常生活圏域に設置するとしている。市としては力を入れている事なので、本部会の委員も含め情報共有をしてもらいたい。現在の進行状況や包括との連携等がわかる資料や情報共有できる機会があった方が良く考える。
- 【田中委員】 開設から2か月程経ったがあまり人が来ず、言葉が悪いが時間を持て余す事もあるようである。
- 【介護保険課長】 例えば地域に認知症になりかけている方がいても、一軒一軒までは相談を進める事が行き届いてなく、包括も含めそのような相談窓口があるという事を、まずは周知から始めていく。
- 【田中委員】 先日30周年行事があり、その場で拠点を活用してほしいとPRしてきたが、なかなか浸透してないのが現状。
- 【松浦委員】 何でも相談という事は、児童の事なら児童の担当部署に繋ぎ、高齢者の事なら包括に繋ぐなど、既にシステムとしてはあるという理解で良いか。
- 【介護保険課長】 当然連携がとれている。そこで終わる問題だけではなく、個人情報絡んでくるので当然本人の承諾を得た上で、次はこちらに繋がりますと伝え、必要なサービスが受けることができるようにしている。
- 【和気会長】 機会をみて市民や本部会の委員にも、情報共有の場を与えてほしい。
- 【高齢者いきいき課長】 年明けに高齢者福祉専門分科会があり、本部会の委員も出席する。その会議の中で、拠点について情報共有する場を設けても良いか、福祉政策課より拠点とはどのようなものなのか説明するのはどうか。
- 【和気会長】 時間に余裕があればお願いしたい。
- 【高齢者いきいき課長】 調整する。
- 【和気会長】 中核市に移行し、社会福祉審議会ができ、初めて高齢、地域、児童の代表が年に1回程度会う会議があり、私はその会議で情報が入るようになった。今後枠を超えて情報共有できれば是非お願いしたい。
- 【和気会長】 本議題について他に意見はあるか。
- 【羽賀委員】 包括は現在高齢者に特化しているが、将来的に身体障害や精神障害等を含めた全ての包括的な窓口になるのかどうか構想を知りたい。
- 【介護保険課長】 包括は介護保険法に基づいている。それを広げるとなると、国の法律自体が変わらないと難しいかと考えている。確かに共生社会等様々な場でそういった話は出てきてはいるが、国レベルで議論しているような話なので、まだ市としては検討していない。
- 【羽賀委員】 川崎市だったか、実際にはまだだが、精神障害についても包括で対応するか会議があったので、そういう方向性もあるのかと思った。
- 【和気会長】 自治体によっては、法律はそのままなので包括は残しつつ、同じ建物の中で、障害や児童に関する相談機関を一緒にして提供している所もある。
- 【介護保険課長】 それが福祉拠点の役割になる。
- 【和気会長】 本市は、拠点を設置してあらゆる相談事に対応していくという流れと、市の建物に包括を入れるという流れがある。拠点と包括をより緊密に連携させていき、様々な相談事に対応できるシステムを作るという考えがあると理解している。

会議録

【 田 中 委 員 】 せっかく作ったのだから是非機能させてほしい。
【 和 氣 会 長 】 その他項目等について何か意見はあるか。なければヒアリングについては検討してもらい、評価の細かい文言等は市が修正し、次回の部会で報告ということではどうか。

【 全 員 】 異議なし。

【 和 氣 会 長 】 議題「平成 31 年度八王子市包括的支援事業等実施方針及び細目について」は以上。よろしいか。

3 報告

報告「平成 29 年度高齢者あんしん相談センター収支報告について」

【 和 氣 会 長 】 報告「平成 29 年度高齢者あんしん相談センター収支報告について」事務局より説明する。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 資料 2-1 を手元に用意を。まず、平成 29 年度の収支状況について説明する。

表の下からひとつ上、収支差し引きで△がマイナス、その下の清算額は返還額となる。

全体で見ると、黒字のセンターが 9 つ、赤字のセンターが 8 つとプラスマイナスが約半数となっており、黒字・赤字とも最大で約 480 万となっている。

平成 29 年度から、国の通知に基づき精算を実施しており、実際には黒字となった額は返還してもらい、返還額は総額で 2,646 万円となっている。平成 29 年度は精算を開始した初年度であったためか、返還が多く発生したが、法人とも相談しながら、次年度は、返還が出ないように適正な収支となるよう努めていく。

次に、平成 29 年で第 6 期計画期間が満了したことから、平成 27 年度から 29 年度の 3 年間の収支状況について説明する。

資料 2-2、2-3 を手元に用意を。

まず資料 2-2 は、3 年間の累計での収支状況となる。旭町、川口、片倉、大横、恩方の 5 センターが赤字となっているが、開設期間が大横は 3 年、恩方は 1 年となるので、純粋に 3 年間で赤字は 3 センターとなる。このため、ほとんどのセンターが累計では黒字という結果となっている。

次に資料 2-3 は各年度での収支状況となる。3 年のうち 2 か年赤字は、旭町、片倉、長房、もとはち南の 4 センターで、1 年のみ赤字は、高尾、中野、川口、元八王子、子安の 5 センターとなる。このうち累計で赤字となったのは旭町、川口、片倉の 3 センターとなる。

平成 29 年度がプラスマイナス 0 となるセンターは、このグラフが精算後の状況で作成しているため、0 のセンターは実質黒字のセンターとなる。

結果、3 年すべてが黒字だったセンターは 6 センターとなる。

資料 2-2 に戻り、累計で見ると全体的に黒字が多いことや黒字が最大 1,600 万円近くになったことに対し、赤字は最大で恩方の 470 万、3 年運営していたセンターでは片倉の約 200 万との結果になる。平成 29 年度から精算が始まり、決算方法が変更となっているためであり、参考である。

会議録

平成 29 年度からは精算を始めたことも踏まえ、法人ともこれまで以上に相談しながら、適正な収支となるよう努める。説明は以上。

- 【和氣会長】 内容について意見・質問等あるか。
- 【添石副会長】 黒字の場合は返還、赤字の場合は補てんしないという理解で良いか。
- 【高齢者福祉課長】 その通りである。
- 【添石副会長】 単年度契約の中で、最近開設したセンター大横とセンター恩方が赤字になっている。どう処理されていくのか。例えば新規で作る場合、予算を多めに付ける等方法があるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 新規開設のセンターは、その準備費用として一定程度の上乗せをしている。
- 【添石副会長】 3年から単年度になった事で毎年精算していくのか。長期的な視野による収支計画が立てづらいのではないかと。
- 【高齢者福祉課主査】 その点については仕方がない部分がある。市としては国の交付金を財源としているため、複数年契約であっても精算は毎年行う必要がある。その条件を示した上で公募しているので、それを承知の上で応募してもらっている。市としては条件を提示するしかないという状況である。
- 【添石副会長】 28年度から精算という話だが、以前、黒字部分は法人の収入になっていたという理解で良いか。
- 【高齢者福祉課主査】 その通りである。
- 【添石副会長】 今後は応募する法人が減るのではないかと。
- 【田中委員】 予算と実績の乖離がどのように表れているのか、センターでは把握していると思うが、市は分析等しているのか。法人としては黒字の場合は返還するだけで欠損にはならないが、赤字の場合、法人に余力があれば良いが、余力がない場合はセンターを運営できないと判断して途中で撤退する可能性もあり困るのではないかと。特別な要因があり今年度だけ赤字で通常は違えば良いが、赤字が常態化してしまっていると問題で、心配である。資料を見ると凸凹が多く、通常の活動をしているならば、このような凸凹はできないのではないかと。市としても把握して、指導しないといけない部分は指導すべきではないかと。
- 【高齢者福祉課主査】 どのような支出があったか確認するため、帳簿を毎年提出してもらっている。例えば、こういう部分にきちんとお金をかけるよう伝えたり、予防支援事業にしっかり人員をつけるよう伝えたりしている。法人によっては会計士が同席してヒアリングに臨むセンターもある。今後も継続していく。
- 【田中委員】 企業努力をして経費を抑えたが返金という事だと、企業努力も何もないのではないかと。
- 【高齢者福祉課主査】 その点については、交付金を出している国の指導があるので、市ではどうにもならない。ただ国の指導は、介護予防支援事業所、つまり包括的支援事業ではない部分にしっかりお金を充てる事という意向がある。その部分をしっかりする事によって、今後は黒字で返還という事が発生しないようになると考えている。今後も注視し、法人とよく話し合いながら市が組み立てた財源が、きちんとセンターで使われるよう指導していく。

会議録

会議の内容

【田中委員】 不明瞭な支出をして黒字になるような事がないよう、しっかりとチェックする必要がある。

【高齢者福祉課主査】 その通りである。

【添石副会長】 赤字になるセンターがあるが、今後も市はセンターを増設していく方向性があるので、受託法人を募集した際、応募する法人がいなくなってしまうという事態にならぬよう、その点についてしっかりと詰めてもらいたい。

【和氣会長】 今までは予算が余ったセンターがしっかりと支出すべきところに支出していない可能性があるのかと以前の本部会で質問した事がある。職員は一生懸命仕事をしているので、市の見解としては、人件費が安い法人は予算が余る傾向にある。人件費を決める権利は当然法人側にある。しかし、職員1名分程度余るところもある。市の業務を受託している以上、あまり人件費に差が出ないよう、追加で雇用して職員配置して既存の職員をサポートする等、きちんと適正に支出してもらいたい。それでも余るようならば、元々の配分額に何か問題があるのかもしれないので見直しが必要。しかし、赤字になっているセンターもあるので、その辺りが難しい。いずれにせよ、現場で働く職員が、きちんと働ける事、かつ、同じレベルのサービスが各圏域の住民に提供できる事が原則である。市の方で内容を精査して、指導してもらいたい。

【羽賀委員】 市民としても和氣会長の意見のとおりだと思う。以前、会長が包括職員にアンケートを実施した事があったが、結構不満の内容もあったと思う。市から十分な人件費を受けているようだが、職員はどのくらい給与をもらっているのか気になった。先ほど説明があった実施方針については、どれも重要である。これらをマンパワーでやるのだから、相応の人材が必要。センターの人数はあまり多くなく、あの人数でこれらを実施するのかと驚いた。余剰金で増員等しないと、この重要な実施方針をどれだけできるだろうかと考えてしまう。是非検討してほしい。

【和氣会長】 他に質問等はあるか。【報告 平成29年度高齢者あんしん相談センター収支報告について】は以上。よろしいか。

4 その他事務連絡

【和氣会長】 その他連絡事項等あれば事務局より説明を。

【高齢者福祉課主査】 事前に案内したとおり、本日午後からセンター7か所の視察を行う。参加者は、午後1時5分までに1階の20番窓口まで。

【和氣会長】 本日の議題はすべて終了。議事の進行は終了。進行を事務局に戻す。

5 閉会

【高齢者福祉課主査】 本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があれば、意見書にて2月7日（金）までに意見を。なお、次回の会議は、平成31年2月22日金曜日午前9時30分から501会議室にて開催を予定している。
以上をもって、本日の会議は終了とする。

会議録署名人

平成 年 月 日 署名